

## 令和3年度:保健事業等の概要

事業区分	事業項目	主な実施内容	時期
特定健康診査事業費	(1) 特定健康診査事業	○特定健診 該当の被扶養者に対してメール等で受診を促す。 受診率80%目標 (40歳以上全員、ドック健診・オプション婦人科健診を含めてバリューHRバーにて案内) 被保険者は、生活習慣病・一般健診、人間ドック等の実施により代替・・・ 受診率90%以上目標	年間
特定保健指導事業費	(2) 特定保健指導事業	○特定保健指導(ICT活用) 特定検診の結果に基づき、将来の健康維持のため生活習慣を変える必要のある人に対し、適切な支援(動機付け支援・積極的支援)に取り組む。 実施率50%以上目標	年間
再検査受診補助	(3) 受診勧奨事業	○生活習慣病等項目の再検査受診者へクオカードペイを付与	年間
保健指導宣伝費	(1) 圧着ハガキによる案内	○加入員への保健事業の広報	年1回
	(2) 広報誌の発行	○健康情報誌ゆるりら(前期高齢者に対しての健康啓蒙誌)	年4回
	(3) 子育て支援	○赤ちゃん和妈妈誌(子誕生の家庭に対して1歳まで毎月送付)	随時
	(4) 医療費の通知	○全件通知の実施(Web通知)	年間
	(5) 医療制度の啓蒙	○新卒者及び新規加入者へしおりを配布 ○保健事業関連図書を設置	随時
	(6) ホームページの運営	○組合情報PR、健保事業ガイド ○デジタルブックにて健診結果の見方を掲示する。	年間
	(7) ジェネリック医薬品の利用促進	○ジェネリック医薬品利用促進通知 (アレルギー疾患に特化した薬品に絞り案内する)	年1回 随時
	(8) 保健事業の広報強化	○健保保健事業の広報強化につながる媒体強化を図る イメージキャラクターやロゴマーク等の公募	年1回
疾病予防費	(1) 生活習慣病健診	○35歳以上の被保険者・被扶養者に対して実施 (事業主定期健診に検査項目を追加して提供)	年間
	(2) 一般健診	○35歳未満の被保険者・被扶養者に対して実施	年間
	(3) 人間ドック健診	○日帰りドック 対象:65歳以上の本人・被扶養者(自己負担なし) 対象:35歳以上の本人・被扶養者	年間
	(4) 歯科健診センター	○全国の歯科医療機関を検索し、無料歯科健診が受けられる。	年間
	(5) インフルエンザ予防接種補助	○被保険者、被扶養者を対象に実施 1人1回2,000円の補助(13歳未満は1,000円×2回まで補助) 請求・支払方法については後日広報する。	10月～12月
	(6) データヘルス事業関連	○子宮頸がん、乳がん等婦人科系がん検診の強化 ○歯科健診・歯科保健指導の推進(ペリカ・ハミエル・コタエル) ○オンライン禁煙プログラムの提供 ○データ分析及びデータヘルス関連作成	随時 // 年2回 随時

事業区分	事業項目	主な実施内容	時期
疾病予防費	(7)常備薬の斡旋	○疾病の応急手当の薬品の斡旋事業 市販より安価な薬が購入できる。	年間
	(8)こころと身体の元気サポート(24時間対応)	○電話及びチャットボットによる健康相談の提供 メンタルヘルス面談事業併設	年間
	(9)こころの健康対策	○明るい職場と従業員のストレス対策として、HRや労務担当者 “メンタルヘルス”研修支援事業を実施	年1回
体育奨励費	(1)歩きによる健康づくり	○K-ポイントウォーク 歩数データ管理を実施し、達成者へクオカードペイを授与する。 (達成度合いにより500円分・1,000円分の2本あり)	年2期
	(2)RIZAPコラム3セットの導入	○配信型動画コラムの健保ホームページからの配信提供。 在宅ワークの健康管理	年間
医療費の適正化	(1)診療報酬明細書の点検と冗費節減	○レセプトオンラインデータ内容点検の実施 ○資格審査、診療内容疑義等再審査請求事務の徹底 ○負傷原因調査の実施 ○交通事故等求償事務の適正化	年間
	(2)被扶養者現況調査	○親等で別居者への現況調査の徹底 ○検認事務	4月～ 11月～
	(3)風邪薬・救急薬等の斡旋	○歯科予防、風邪薬・救急薬品等を廉価にて斡旋	随時
在宅療養支援金	(1)介護教室共同事業	○介護教室の案内と介護学習セットの配布	随時
	(2)健康教室共同事業	○健康・介護教室への参加推奨	随時
事務処理の適正化	(1)診療報酬等改定に伴うシステム対応	○法改正対応システム環境整備 ○電子レセプト情報管理システム更改 ○再審査請求事務のオンライン化対応	年間
	(2)事故防止対策の推進	○処理結果リストの点検強化 ○診療報酬明細の保存管理の徹底 ○現金給付金の適正支給の推進	年間
	(3)個人情報保護の徹底	○基幹システムの保守・管理整備 ○マイナンバー制度に伴う情報保護関連の順守 ○委託先の監督及び定期的実地調査	年間
	(4)健康保険証枝番号	○4月から新規取得者のみ枝番号の入った保険証を交付 ○既存の加入者に対しての枝番は管理済	4月～